

# 平成 29 年度 大正大学事業計画の概要

はじめに

本学は、教育ビジョン「首都圏文系大学でステークホルダーからの期待・信頼・満足度 No.1 を目指す」を達成するために、「TSR マネジメントのわく組に基づく大正大学中期事業計画－3つの経営基盤と5つの社会的責任－（平成 26 年 3 月 28 日理事会承認）」により、平成 26 年度から平成 38 年度までの中期計画を策定しています。

平成 29 年度当初予算にあたり、中期事業計画に基づく施策・学長重点施策と、各学科・大学院専攻や事務部署から提案された施策を検討し、重点的に行う施策を以下のように採択しました。この5つの施策を重点的に展開して参ります。

以下、個々の施策及び計画について説明いたします。

## 1. 優れた教育・研究

### (1) 教育体制の強化

#### ①教育組織の改編

本学は平成 28 年度に創立 90 周年を迎え、「スガモで育む日本の未来」を実現するため、東京・巣鴨の地で、地域に貢献できる人材を育成することを目的として、地域創生学部を設置しました。これからも 100 周年に向けて、仏教精神を理念とした学問を基盤にしなが、継続的なカリキュラム改革を行い、時代に即応した教育を提供していきます。

特に東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、日本文化を伝え、おもてなしができるグローバル人材の育成が急務です。そのために、古典・伝統文化からサブカルチャーまでの幅広い日本の文化を理解・発信するための教育プログラムなどを展開しつつ、平成 32 年度からの新カリキュラム始動に向けた教育体制を検討します。

#### ②教育支援機能の強化

学生一人一人のキャリア実現を支援するために、各学部・学科と教育開発推進センターとの連携により 4 年間にわたる一貫した教育支援体制を確立します。初年次教育、共通教育と専門教育が連動・連携するカリキュラム改革（平成 32 年度からの新カリキュラム）に向け、大学全体の DP を達成する支援を行います。また、平成 29 年度初頭には教職支援センターを設置し、全学体制での教員養成に取り組みます。

#### ③FD の強化

学習効果を高めるための教授法の導入やカリキュラム改善のための FD を強化します。教育開発推進センターが主催する FD 研修会だけでなく、学科個別に DP 達成のための FD を実施します。

### (2) カリキュラム改革

#### ①カリキュラム改革

平成 28 年度に見直しを行い策定した 3 つのポリシーについて、平成 29 年度 4 月に「大正大学の 3 つのポリシー」及び各学科・専攻の 3 つのポリシーを公開します。また、同じく平成 28 年度に策定したカリキュラムアセスメントチェックリストにより継続的にカリキュラム評価を行います。これらの取組みにより平成 32 年度の新カリキュラム構築のための PDCA サイクル（TSR セルフマネジメント）を機能させ、教育の質保証を確立します。

#### ②学生の自主性を育成する教育プログラムの実施

平成 32 年度からの新カリキュラム構築とあわせて、時代のニーズに即応した教育を提供するために学生の自主性を育成する学科横断型チャレンジプログラム（平成 29 年度入学生の 2 年次よりスタート）の具体化や東京オリンピック・パラリンピックに向けた教育プログラムを計画策定します。

### （3）高大接続改革

#### ①高大接続

平成 26 年 12 月の中央教育審議会答申、平成 27 年 1 月の高大接続改革実行プラン、そして平成 28 年 3 月の高大接続システム改革会議最終報告で示されたように高大接続の形が大きく変化していきます。本学ではそれらの方向性を踏まえながらも、独自の高大接続システム改革研究会を平成 28 年度に立ち上げました。平成 29 年度も継続して実施し、高等学校の教育・入学者選抜・大学の教育を通して「学力の 3 要素」を育成できる体制にむけて継続的な議論を続けていきます。

#### ②高大連携

高大連携ポリシー（<http://www.tais.ac.jp/admission/koudai/grerting/>）に基づいて、学生一人一人の能力を伸ばすための高等学校と連携した教育プログラムを展開します。高等学校と連携協定を締結し、高等学校と大学とで教育課題を共有したり、高校生が大学の授業科目を受講したりすることを実現します。また、高等学校と大学の相互交流を深めるため場として、平成 28 年度に引き続いて高大連携フォーラムを開催し、高大連携を推進します。

#### ③入試改革

高大連携から大学への連結部分である入学者選抜について、今後発表・導入される高等学校基礎学力テスト（仮称）や大学入学希望者学力評価テスト（仮称）の内容を考慮した多面的な評価による入学試験の方法を検討し、策定していきます。

### （4）学習支援

#### ①学生一人一人に対応する個別支援の強化

多様な学生一人一人に対応する個別の支援を強化することを目的として、全学的なピア・サポート体制の構築に向け、学科担当制を実施します。基礎学力強化のため TA や SA の学習サポーターズ（平成 27 年度より開始）による学生個別の学習支援を強化しま

す。さらに、(仮称) 学生カルテ・ポートフォリオシステムの稼働に向けて、基本設計を開始します。

## ②全学ラーニングコモンス化

継続的な ICT 設備増強に加えて、本学の特色である学科ごとに専門分野の図書を備えた学科閲覧室において学習支援機能を強化するために TA や SA を導入しラーニングコモンス化を拡充します。

## (5) 研究支援

研究活動に積極的に取り組める環境を整え、本学の特色ある専門的学術分野において教育の内実を高め、社会に貢献するための基盤となる総合的研究支援機関である「大正大学学術研究機構 (TARI)」を平成 29 年度 4 月に設置します。TARI の設置により支援体制を確立し、研究費獲得支援強化、大学院における研究者育成、研究倫理教育・コンプライアンス教育などを実施します。

## 2. 充実した学生生活

### (1) 学生生活支援の強化

平成 28 年度より新たな入学前予約型給付奨学金として、新入生奨学金や地域人材育成奨学金を整備しました。平成 29 年度も継続して実施するとともに、よりよい学生生活支援となる奨学金制度を充実させます。多様な学生一人一人に対応する個別支援により休学・中退学を防止します。学科や関連部局と連携するだけでなく、IR・EM センターの協力を得て、過去のデータから休学・中退学の傾向を分析し対策を講じます。平成 29 年度は対応策を策定し、即時実施可能なものについては支援を開始します。

### (2) 課外活動支援の強化

東京オリンピック・パラリンピックに向け、カヌー部、空手部、柔道部をはじめとする体育系部活動からオリンピック・パラリンピック選手を輩出できるよう活動支援を強化します。また、あわせてボランティア関連の部活動の支援も強化し、学内外における学生生活の活性化を図ります。

### (3) 就職支援の拡充

#### ①企業連携強化とインターンシップの充実

企業の「求める人物像」に応える学生を育成するために、企業との情報交換や企業訪問を展開し、企業との連携を強化します。企業の採用担当者との関係を構築し、本学学生の資質を伸ばすための就職支援プログラムへの協力やインターンシップ枠を確保します。

#### ②各種資格取得、公務員試験対策支援

平成 28 年度から実施している資格取得のための外部講座を継続して実施し、国家公務員、地方行政職、公安職への合格者増をめざします。また、低学年より受講できる資

格講座や対策講座、基礎学力支援講座を開講することで、低学年から就職意識を向上させて意欲的な学生を育成します。

### 3. 特色ある地域・社会貢献

#### (1) 地域ブランディング事業の推進

本学の特色とする地域・社会貢献を通じて、学生に社会的責任を実感させる施策として、地域構想研究所における大正大学地域ブランディング事業（すがもプロジェクト・広域自治体や地方大学との連携強化など）を大学全体の取り組みとして推進し、学生が主体的に参加する施策を実行します。

#### (2) サービスラーニングの拡充

本学と豊島区が推進している「としま共創事業」に参加する一部の学科のみならず、他学科の学生にも積極的に参加するよう企画し、サービスラーニングを通じて社会の一員としての社会的責任を涵養する施策を実行します。

### 4. 学風の醸成

#### (1) 鴨台会の充実

卒業生全員が活動する鴨台会となるために、特に若い世代の同窓会開催を支援します。平成 28 年度、鴨台祭と同時開催したホームカミングディを継続的に実施します。毎年、卒業 5 年目と 25 年目の同窓生をホームカミングディに招待し、鴨台会の活性化を推進します。

#### (2) 寄付文化の醸成

卒業後の「大学への恩返しを」という思いに応え、手軽に小額から寄付できるシステムを導入します。また、卒業後も継続的に母校を支援したい同窓生、優秀な人材育成に寄与したい企業・団体からの寄付文化を醸成し、現役学生の奨学支援に展開できる仕組みを構築します。

### 5. TSR による大学運営

#### (1) TSR マネジメントの確立

平成 27 年度より学科 TSR セルフマネジメントシートを利用して学科の PDCA を行い、最終的には大学の諸活動をまとめた TSR マネジメントレポートとして毎年の簡易的な自己点検・評価を行っています。続いて、平成 28 年度からは大学院研究科の各専攻においても TSR セルフマネジメントを実施しました。さらに平成 29 年度より、TSR マネジメント確立を図るための指標を明確にした TSR-KPI（仮称）の導入の検討を開始します。

また、平成 32 年度の第三者評価に向けて、平成 29 年度からは外部評価委員会による外部評価を導入します。これらの取り組みにより、教育研究はもとより大学運営までを含めた大学の質保証のためのマネジメントシステムを稼働させます。

さらに、100 周年に向けた具体的な 10 年の中長期計画を平成 29 年度中に理事会の承認を得て策定します。

## (2) IR・EMセンターの充実

平成26年度に設置した総合IR室を、平成28年度には大学のあらゆるデータを収集し、分析する部門としてIR・EMセンターに発展させました。同センターでは大学運営、教育研究改善、学生支援に資するデータを提供するためのIRシステムの基本設計を平成28年度に完成し、平成29年度からは比較・分析方法の設計を行い、本格的な稼働に入ります。

また、大学満足度を測る一つ的手段として平成27年度より実施しているTSR総合調査を継続して実施します。平成29年度は卒業生調査を実施する予定です。さらに、これらIR・EMセンターの機能充実のために必要な人材育成を行うとともに、大学IRに関する研究発表や情報交換の場としてIR・EM研究会を開催します。

## (3) 戦略的広報の推進

大正大学ブランド確立のための戦略的広報を展開するために、平成27年度末よりプロジェクト型の取り組みにより、大学のブランド広報から入学者募集広報、そして学内広報まで一元化した広報を展開しています。特にWEBを活用した広報に重点をおき、オープンキャンパスや高校訪問などの対面広報とも連携・連続した広報を展開していきます。

## (4) 大学キャンパス整備事業の推進

本学は創立90周年記念事業として、7年間にわたってキャンパス総合整備が実施されました。平成26年度の学部定員増、平成28年度の地域創生学部の設置などによって収容定員が増加、教室不足、厚生施設の不備、特に図書館については社会から要望される施設として十分な機能を備えているとはいえません。さらに、埼玉校舎においては老朽化によって一部校舎について解体整備が求められています。以上の要件を検証し早急に解決に向けた計画を策定し、理事会の承認を得て進めていきます。

以上